

パブリックコメント募集要項

「(仮称) 八千代市立図書館サービス方針 (素案)」へのご意見をお寄せください

八千代市立図書館において、平成28年に「八千代市立図書館サービス計画」が策定され、図書館サービスを推進してまいりましたが、平成24年12月19日文部科学省告示第172号において、文部科学省が「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を示し、市町村立図書館は、運営の方針を策定し、公表するよう努めるものとする事と、基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする事と示されました。

そのため八千代市立図書館としては、国の方針を尊重し、また図書館サービスの根本が数年おきに変わるものではないことから、予め方針を示したうえで単年度の事業計画を策定し、その計画を図書館協議会に諮り、次年度に結果を総括することが望ましいと判断し、「八千代市立図書館サービス方針」として定めることといたし、策定に向けての素案を取りまとめました。

つきましては、八千代市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、この方針(素案)に対する意見募集を実施いたしますので、皆様のご意見をお聞かせください。

1 案件の名称

(仮称) 八千代市立図書館サービス方針 (素案)

2 提出者区分

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所・事業所を有する方
- (3) 市内に通勤・通学している方
- (4) 本件に利害関係のある方

3 提出方法

原則として書面または市ホームページのパブリックコメントの意見募集にあるリンクから提出してください。また、書式は問いませんが、「(仮称) 八千代市立図書館サービス方針 (素案) について」と表題を明記の上、提出者区分、氏名及び住所(法人・団体等の場合は、法人・団体名、代表者名及び所在地)を必ず記入してください。

4 提出期間

令和7年1月16日(木)から令和7年2月18日(火)まで 必着

5 提出先

(1) 持 参：八千代市立八千代台図書館

火～日（木・金を除く）・祝日 午前8時30分～午後5時15分

木・金 午前8時30分～午後7時

2月4日（火）から2月7日（金）は蔵書点検により休館

(2) 郵 送：〒276-0031 八千代市八千代台北6-7-6

八千代市立八千代台図書館宛

(3) ファクス：047-486-6157

(4) ちば電子申請サービス

6 提出された意見の取り扱い

提出されたご意見を十分に考慮した上で、計画案を策定します。

また、いただいた意見の概要と、その意見に対する市の考え方、素案の修正を行った場合は、その修正内容を公表します。

ただし、八千代市情報公開条例第7条に規定する不開示情報が含まれているときは、当該情報を除いて公表するとともに、収集した個人情報については十分に注意し、特定できるような内容は掲載しません。

なお、いただいた意見に対する個別回答はいたしませんのでご了承ください。

7 問い合わせ先

八千代市教育委員会 生涯学習振興課 八千代台図書館

電話：047-482-0912

火～日（木・金を除く）・祝日 午前8時30分～午後5時15分

木・金 午前8時30分～午後7時

2月4日（火）から2月7日（金）は蔵書点検により休館